

主要生活道路沿道の耐震改修助成制度

主要生活道路のうち、区が指定した道路の沿道の木造住宅に対して耐震改修の助成率を割り増して助成します。

地震発生時に、建物が倒壊し道路をふさいでしまうと、避難や救急活動に支障を来すおそれがあり、一時集合場所までの避難や救急活動を行う際の通行を確保するために行います。

助成対象となる要件

次のすべての要件を満たす必要があります。

- ▶ 区の耐震診断助成制度を利用して耐震診断を行った木造住宅であること
 - ▶ 対象となる主要生活道路に敷地が接する木造住宅であること
 - ▶ 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅であること
 - ▶ 対象となる主要生活道路への倒壊を防ぐ耐震改修を行うこと
- * 対象となる主要生活道路は、墨田区都市計画マスタープランで定められた主要生活道路のうち区が指定した道路(指定道路)となります。

耐震改修の助成額

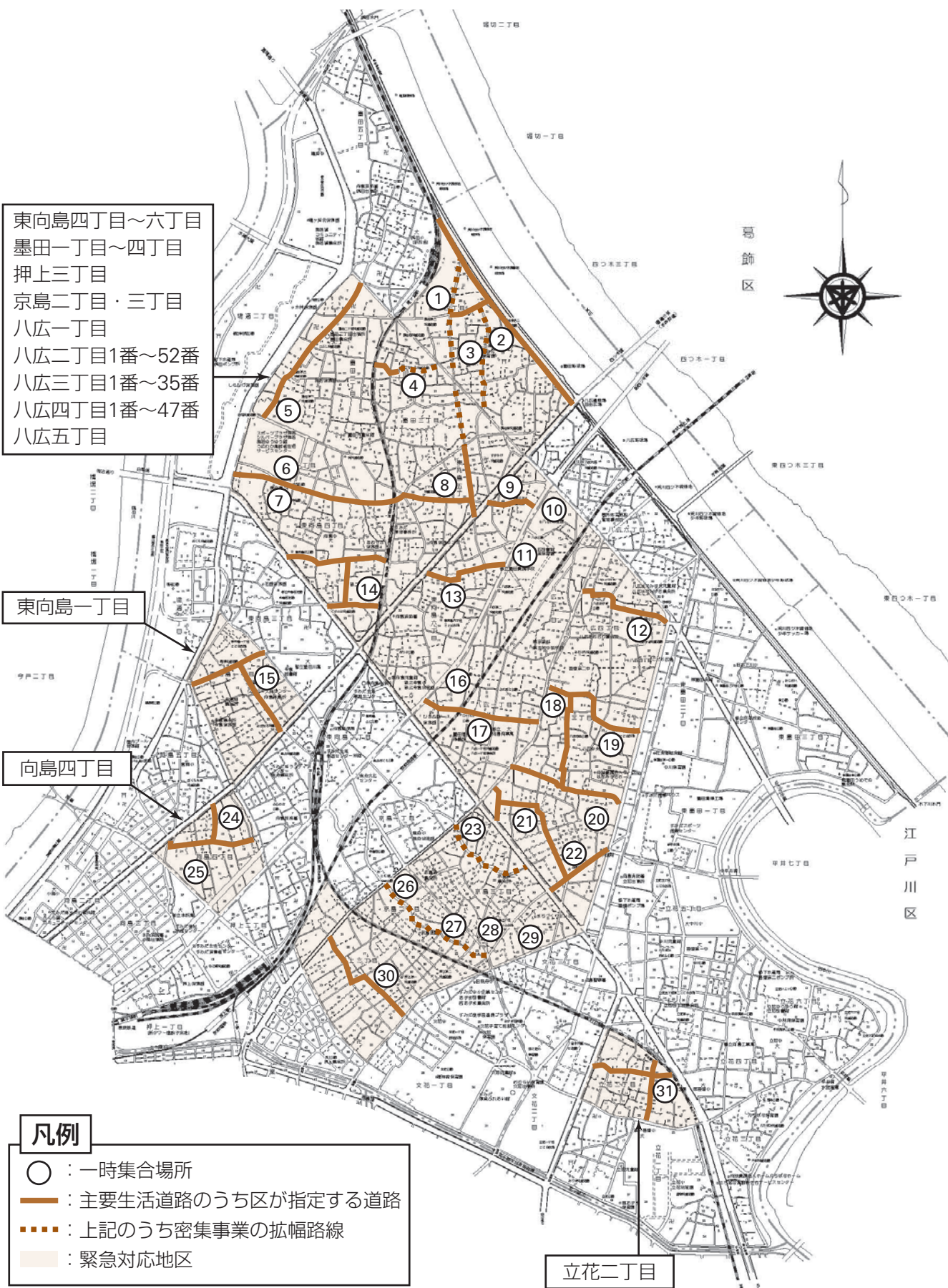
	助成率	限度額
簡易改修工事	耐震改修費用の 4分の3 (6分の5)	35万円 (45万円)
耐震改修工事		80万円 (100万円)

注 ()は高齢者等が居住している場合の助成額

緊急対応地区

緊急対応地区とは地震による木造住宅の倒壊を防ぐため、緊急に木造住宅の耐震改修の促進を図る必要があるとして区が指定した地区のことをいいます。

対象となる主要生活道路



一時集合場所	
①	隅田小学校
②	隅田東第二児童遊園
③	都営墨田四丁目団地内公園
④	かつら児童遊園
⑤	梅若小学校
⑥	白鬚公園
⑦	東向島集会所前
⑧	こでまり児童遊園
⑨	やまぶき児童遊園
⑩	八広小学校
⑪	八広公園
⑫	旧第五吾嬬小学校
⑬	なつめ公園
⑭	第二寺島小学校
⑮	第一寺島小学校
⑯	けやき児童遊園
⑰	寺島中学校
⑱	三輪里稻荷神社
⑲	八広三丁目防災広場
⑳	第三吾嬬小学校
㉑	八広北町会会館前
㉒	舟原公園
㉓	からたち児童遊園
㉔	秋葉神社内
㉕	墨田中学校
㉖	京島サービス工場前
㉗	京島南公園
㉘	原公園
㉙	第四吾嬬小学校
㉚	押上小学校
㉛	東あずま公園